

▽ 許可の期間と手数料

広告物の種類		許可期間	単位	金額
屋上広告物, 地上広告物, 壁面広告物, 突出広告物, アーチ利用広告物		3年以内	1個につき, 5㎡ごとに	1,000円
電柱広告, 街灯柱利用広告物, 標識利用広告, その他これに類するもの		1年以内	1個	400円
はり札	0.1㎡以内のもの	2ヶ月以内	100枚ごと	400円
	0.1㎡を超えるもの		100枚ごと	800円
立看板, アドバルーン, 幕類		2ヶ月以内	1個	400円
はり紙		1ヶ月以内	100枚ごと	200円
車体利用広告 (電車, 自動車等)		1年以内	1台(両)に つき 5㎡ごとに	400円 ※1
その他のもの		1年以内	1個	400円

※1 2000円を上限とする。